

松本保健福祉事務所食育Instagram公式アカウント運用方針

長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

1 目的

写真を共有できるソーシャルネットワーキングサービスの「Instagram」を活用し、松本地域の食に関する情報発信、普及啓発を広く発信することで、特に次世代を担う若い世代への関心を高め、さらなる健康増進を図ることを目的とする。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名
Instagram(Instagram)
- (2) ユーザー名
松本保健福祉事務所食育
- (3) アカウント名
@m_shokuiku
- (4) ページ URL
https://www.instagram.com/m_shokuiku

3 発信内容

健康づくりや食育に関する情報等

4 運用管理責任者・投稿者

- (1) 運用管理責任者 長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課長
- (2) 運用者（投稿作業） 長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課職員

5 運用方法

- (1) 投稿方法
職員が必要に応じて不定期に投稿する。
- (2) コメントへの回答
ア 本アカウントへの質問やコメントに対し、原則として当保健福祉事務所から個別の回答はしない。
イ 本アカウントでは、当保健福祉事務所への意見及び質問は取り扱わない。
- (3) 禁止事項
利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じる。

禁止行為をした、または禁止する行為をする恐れがあると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告する事なくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

- ア 法令に違反し、または違反するおそれがあるもの
- イ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ウ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- エ 政治または宗教の活動を目的とするもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、そのほか営利を目的とする者
- カ 長野県または第三者が保有する著作権、商標権、肖像権、その他の知的財産権を侵害するもの
- キ 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- ク 虚偽または事実と異なるもの
- ケ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- コ 投稿記事に無関係なもの
- サ 上記の他、運営管理責任者が不適切と判断したもの

(4) 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権等のすべての権利）は、長野県及び運営者に帰属する。また、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(5) 免責事項

- ア 本アカウントに投稿されたコメントに関して、長野県松本保健福祉事務所及び運営者は一切責任を負わないものとする。
- イ 本アカウントによる投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。
- ウ 本アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがある。

6 本アカウント運営者及び問い合わせ先

長野県松本保健福祉事務所健康づくり支援課

7 その他

本アカウント運用方針は予告なく変更する場合がある。

8 適用

この運用方針は、令和7年6月3日から施行する。